

第4回 北海道森林管理局国有林材供給調整検討委員会 (概 要)

先般開催した、令和7年度第4回北海道森林管理局国有林材供給調整検討委員会の概要について、次のとおりお知らせします。

1. 日時

令和8年3月10日(火) 14時30分～16時30分

2. 会場

北海道森林管理局 3階 大会議室

3. 主な意見等

- 原木の入荷について、エゾマツ、トドマツ、カラマツとも例年に比べ入荷量が少なく不足しているという声が多く、特にカラマツは各地から不足の声が強い。製材の荷動きについて、地域によっては梱包材の注文が順調との声がある一方、例年並み、もしくは悪いという声が多い。木材価格について、原木は値上がり傾向となっている。特にカラマツは複数地域で値上がりをしている。製材についても、来年度に向けて価格交渉を行っており、値上げの予定となっていると聞いている。道有林の令和7年度の立木販売については、年間公売予定量 25 万 6 千^m全て終了。令和 8 年度の立木販売量は、令和7年度と同量の 56 万 7 千^mを予定している。
- 今年度の生産請負事業はほぼ終了。近年、素材生産と造林事業の一貫作業が多くなり、9 月から 10 月までの植付時期が特に忙しい。カラマツ以外は低迷が続いている状況だが、素材生産業者としては、国有林の生産請負事業、道有林の立木販売等、年間を通して素材生産の仕事で忙しい状況である。生産請負事業では、中間土場までの運材にかかるトラック運転手の人手不足、燃料費高騰等で経費の面でも大変な状況。年々素材生産量が増えている中で、人員の確保、機械の更新や修理代、燃料費の価格高騰等で非常にコストが上昇。しっかり賃上げし人手不足の解消に向けた取り組みが必要。
- トドマツについては、2か月程度の在庫を保有している業者が多いが、夏場の虫害や恒常的な運材の遅れ等で在庫が少ない工場も出ている。一般建築向けの製品は、輸入製品の先行きの入荷が不透明でかつ、現在は少量入荷のため、トドマツ製品には注文が入っている。道外向けの栈木等の土木資材については、荷動きが鈍くなっている。全体的には、丸太、製品ともに価格には大きな動きはなく、保合にて推移している。カラマツについては、急速に工場の原料が減少しており、当面の操業に必要な在庫を確保する動きや集荷の価格を一部引き上げたいとの動きも出てきている。素材生産の人手不足と移出合板の需要等もあり、工場原料向けの出材量は増えないと予測されることから、仕入れに関しては今のところ積極的な買入が続いている。梱包パレット工場は、小ロット、多品種の状態を受注はそれなりに続いているが、一部の工場では、製材価格が合わない上、生産効率の問題もあり手間のかかる商品は受注を制限する動きも出てきている。道内の合板工場のトドマツ、カラマツの原木は、一昨年、在庫過多のため入荷数量は減少していたが、現在は、集荷に動いている状況。

- 製紙工場について、古紙が昨年と比較して安価で、入荷が容易になった。ペイマツのチップ等がアメリカの地元でのパルプ業者廃業等あり、比較的安価で日本工場に入ってきているが、その中で、北海道のトドマツのチップが5千円/m³以上高い状況。製紙生産の 2026 年度の計画では、北海道の原料の使用について、前年度に比べて 10%程度の落ち込みの見通し。
- トドマツ製品の生産販売については、前年度に比べ厳しい状態である。住宅着工も良くないため、数量及び金額とも前年度に比べて約 10%減少している。製品の動きとしては、集成材工場から当社だけでは対応できないくらいの多くのラミナの打診があるが、他社と一緒に対応することで、今後の受注につながると考えている。建築の型枠業者は、暑さ対策で夏場の工事を一旦休むことを検討しているとの報道があり、今後は、人手不足に加えて影響してくると考えている。トドマツの建築材について、一昨年は2×4材の受注により伸びたが、今年は JAS の改正に当たり、JAS の数値が確定するまでは使えないため、今年の秋以降にある程度はつきりすると考えている。ラミナについて、国産材を使う動きやカラマツ資源が厳しいためトドマツの活用の問い合わせがあり、国有林材を含めた製材加工についても需要に対応することが必要である。
- 材の納入先が人手不足で仕事をこなせていないため、当社に出来る仕事をやってほしいとの要望があり、残業しながら発注に応えている状況。売上数量は昨年と同じため、生産コストは確実に上昇傾向にあり、人件費、諸資材の高騰、発送配達費等も上がっているため、今年4月からの値上げをお願いしているところ。直近の原木在庫は、生産量が横ばいの中で、大体2か月弱となっている。夏場の虫害問題については、今年も暑くなる予報が出ていることから、対策をお願いしたい。
- 苫小牧バイオマス発電事業について、原木調達には国有林材が3割、民有林材が7割。価格的には、安定している。太陽光発電がフル稼働すると電氣量をオーバーするため、2025 年度は 24 回出力制限を受けている。制限を受けた分は、当然売電できないため、収支に関わるので、地域資源バイオマス認定申請を行い、出力制限を受けないよう取り組んでいるところ。ここ最近バイオマス発電での火事が多く発生している。これにより保険料が上がり、かかる経費が増えてくると、FIT 制度の売電価格は決まっているため、利益が圧迫される。また、FIT 認定期間終了後の脱 FIT のことを考え、事業を継続するための計画を立てることが必要。